

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	入札書の持参による 公募型指名競争入札		
件名	空家等の相談に対する初期対応（現場調査等）業務委託		
履行場所	設計図書のとおり		
履行期間等	契約締結の日から令和4年12月20日まで		
最低制限価格制度	適用しない		
入札参加資格	種目	令和4年度有資格者名簿において、営業種目「建設コンサルタント等」業務を2位以上で登録していること	
	所在地区分	市内	
	企業規模区分	中小又はその他	
	その他	①戸籍法第十条の二第三項に記載されたいずれかの資格を有する者が1名以上在籍していること ②一級建築士又は二級建築士が現場調査を監督する体制が構築できること ③参加意向申出の期限から、入札日までの間のいずれの日においても、「横浜市指名停止等措置要綱」の規定による指名停止を受けていないこと	
提出書類	①公募型指名競争入札参加意向申出書 ②戸籍法第十条の二第三項に記載されたいずれかの資格者の資格等要件証明書（該当する資格の免許の写しなど）及び資格者の在籍証明書（保険証の写し等） ③配置予定の現場調査を監督する者の資格等要件証明書（建築士免許の写し等）		
提出先	建築局建築指導課まで、持参または郵送で提出すること ※郵送の場合は書留郵便とし、締切日時必着		
設計図書	当ホームページに掲載		
入札参加申込締切日時	令和4年5月12日（木）		
指名・非指名通知日	令和4年5月17日（火）		
質疑	E-mail (kc-anzen@city.yokohama.jp) で発注担当課へ提出すること。 期限：令和4年5月2日（月） 12時00分まで	回答	当ホームページに掲載 令和4年5月9日（月） 17時00分ごろ
入札及び開札日時	令和4年5月23日（月） 10時00分		
入札及び開札場所	中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎 25階 調停委員会室		
支払い条件	前金払	なし	部分払 なし
注意事項	組合とその構成員が同一の案件に参加することはできません。		
発注担当課	建築局建築指導課 中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎 25階 電話：045-671-4539 E-mail：kc-anzen@city.yokohama.jp		
契約事務担当課	同上		